

第3回函館市基本構想審議会会議録

○ 開催日時： 令和8年（2026年）7月10日（金） 18：30～20：00

○ 開催場所： 函館市役所8階大会議室

○ 出席者

委 員：齋藤委員，秋山委員，浅井委員，工藤委員，小林委員，佐々木委員，
佐藤（ひ）委員，四戸委員，竹内委員，津熊委員，永澤委員，田口委員
（委員名簿順〔12名〕）

市 側：〔企画部〕渡邊部長，木谷室長，井本課長，西山主査，細越主任主事

.....

1 開会

2 審議

（1）次期函館市基本構想について

（齋藤会長）

本日は，委員15名中11名にご出席いただいております，ほか1名が少し遅れて出席される予定です。
委員半数以上出席の条件を満たしますので，本日の審議会は成立しております。

次第の「2審議」に入りたいと思います。

「（1）次期函館市基本構想について」，まずは事務局から説明をお願いいたします。

（事務局 渡邊部長）

資料につきましては，これから課長より説明いたしますが，その前に改めて私から一言だけ申し上げたいと思います。これまでの2回の会議で，齋藤会長はじめ委員の皆様には多くのご意見を出していただき，議論が温まってきたと思っています。第1回審議会でも申し上げましたが，基本構想はすべての計画の最上位に位置し，「目指すべき将来のまち」を作っていくものです。議論が進むにつれて，どうしても個別の部分に目がいきがちになってしまいましたが，今作ろうとしている基本構想の下には実施計画に位置づけている総合戦略があり，さらにその下には交通，観光，教育など多種多様な分野の無数の個別計画が存在します。具体的な対策については，そうした各個別計画の中で様々な取組を行っていきます。それらを進めた先に何があるのか，どんなまちにしたいのかという「目指すべきもの」を作るのが，この基本構想になります。この点を改めてご認識いただいた上で，引き続き「目指すまちの姿」や「実現に向けて」の章をご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局 井本課長）

－ 参考資料1に基づき説明 － ※前回からの追加説明あり

人口動態について（本市からの転出先）

(齋藤会長)

ありがとうございました。それでは、本日の進め方をご説明いたします。本日は、前回の会議の後半戦になります。具体的には、基本方針および基本施策についてご審議いただきます。進め方といたしましては、まず前回の会議を欠席された委員の皆様から、前回議論した内容を含めてご意見を伺いたいと思います。続いて、前回の最後に議論しました、「目指すまちの姿」について、内容の確認をさせていただきます。その上で、本日の本題である基本方針と基本施策について議論を進めてまいりたいと思います。ご協力をお願いいたします。

まずは、第1章から第4章「目指すまちの姿」までの部分について、お気づきの点などをご発言いただきたいと思います。佐々木委員は前回ご欠席でしたので、もしよろしければお気づきの点をご指摘いただけますでしょうか。

(佐々木委員)

発言の機会をいただきありがとうございます。資料全体を見た中で、何点か申し上げます。

まず、7ページ「本市を取り巻く状況」の「土地利用の方向」についてです。最後の行に「持続可能で計画的な土地利用」とありますが、「持続可能」という言葉は最近よく使われるものの、ぱっと聞いてもあまり馴染みがない言葉かと思います。様々な分野で使われていますが、特に土地利用や都市計画においてどのような方向性のもと使用しているのか、もう少し具体的に示した方が良いと思います。将来世代のニーズを損なうことなく現在のニーズに応えていくという考え方だと思いますので、将来世代のことを考えた都市像を目指すといった記述があると親切かと思います。

次に、8ページの「インクルージョン」についてです。こちらも非常に重要な言葉ですが、やはり馴染みが薄いかと思います。ダイバーシティやユニバーサルデザインといった言葉とも関連しますが、ここでは多様な人材の活躍の機会を創出するという意図でインクルージョンを目指しているのだと思います。市民の皆様が読むものになりますので、もう少し読みやすい表現に配慮していただけたらと思います。

続いて、9ページの「住み続けたいくなるまちづくり」についてです。どういう状態であれば住み続けたいと思うまちなのかについては、各種アンケート結果やウェルビーイングといった要素などを踏まえ、基本構想全体が住み続けたいまちの構造になると思います。函館市として今後どこを指すのか、もう少し端的に説明する注釈のようなものがあれば良いかと思います。

最後に、同じく9ページの「仕事をして暮らしていきたいと思えるまちづくり」についてです。この場所で働くにあたっては、やりがいのある職場環境や仕事であることが、働き続ける動機になるかと思います。自分の仕事が誰かに必要とされ、役に立っていると感じられることがやりがいにつながります。かつては、函館の売りであったイカをはじめとする漁業やその関連産業が非常にやりがいのある仕事だったと思いますが、それが少し下火になっている中で、今後どのような産業を創出していくのか。現段階で具体的に示すのは難しいかもしれませんが、やりがいを感じられる仕事の創出について何かしらの記述があると、皆さんにわかりやすく読んでもらえるのではないかと思います。

(齋藤会長)

ありがとうございました。丁寧に読み込んでいただいた上でのコメントだと思います。7ページの「持続可能」や、8ページの「インクルージョン」、また9ページの「住み続けたいくなるイメージ」と「仕事をして暮らしていきたいと思えるイメージ」について、市民の方から見てわかりやすい表現

になると良いというお話でした。9 ページの書きぶりについては、この後、皆さんと確認していきたいと思いますが、「持続可能」や「インクルージョン」といった部分について、他の委員の皆様からも賛同や、何かお気づきの点などはございますか。前回議論していただいた上での今日ですので、ひとまず工藤委員のお話を伺うところに進んでもよろしいでしょうか。それでは、工藤委員も前回ご欠席でしたので、お気づきの点がございましたらご発言をお願いいたします。

(工藤委員)

学生団体 ISARIBI with 代表の工藤です。遅れての出席となつてしまい、申し訳ありませんでした。先ほどご説明いただいた資料を確認しまして、4 ページの地域資源に新たに「歴史・文化」の項目が加わったことを大変喜ばしく思います。私は函館の歴史は特別だと感じています。日本には5つの開港都市がありますが、神戸や横浜は災害等で当時の文化が失われた部分があり、新潟は海が浅く船が入りにくかった、長崎は観光地化が進みすぎているといった側面があるのではないのでしょうか。その中で函館は、開港当時の日本の土着の文化と異国の文化が結びつき、新しい文化や価値観が形成され、その上で名所や史跡がしっかりと残っています。この歴史や文化は非常に誇れるものであり、それが地域資源に位置付けられた点に大変賛成です。

また、最初は「公園」が地域資源になることに驚いたのですが、これも函館ならではの感じました。函館公園ができた経緯を調べてみたところ、当時のイギリス領事館の方がきっかけで作られたことを知りました。「病を患う人に病院が必要なように、健康な人には休める場所が必要だ」という考えのもと、お金のある人は資金を、お金に余裕がない人は労働力を提供して作られたそうです。現在も旧市街の両端に函館公園と元町公園があるように、当時の考え方や文化がこの旧市街に深く根付いているのだと知り、非常に納得しました。私からの気づきと意見は以上になります。

(齋藤会長)

ありがとうございました。第2回審議会における委員の皆様からのご発言を踏まえ、事務局に今後の対応を検討していただいた中で、歴史や文化を反映させた内容に賛成である旨のご発言でした。

先ほど事務局から説明があった第2回審議会の意見一覧に対する今後の対応について、非常に丁寧に作り込まれていると思いました。こう申し上げると皆様が発言しにくくなるかもしれませんが、各委員のご意見を丁寧に拾い上げ、対応を考えていただいたと思います。

先ほど佐々木委員からご発言がありました、多様性や持続可能の部分、あるいはインクルージョンといった表現について、事務局として書きぶりを工夫する余地はありますか。

(事務局 井本課長)

少しわかりづらい表現があるなどのご意見をいただきましたので、記載について検討させていただきます。

(齋藤会長)

わかりました。次回の第4回に向けて、少し調整いただければと思います。

委員の皆様におかれましても、この後の議論の中で書きぶりに関するアイデアなどがございましたら、ぜひご発言ください。続いて、「4 目指すまちの姿」についてです。前回、暮らしと産業のイメージの違いをはっきり書き分けてほしいとのご意見があり、これを踏まえて事務局から新たな文言が

提案されました。暮らしの視点として「安全・安心で住み心地の良いまち」、産業の視点として「魅力と活力あふれる産業のまち」とする２本立ての方向性です。基本構想の性質上、ある程度抽象度が高くなるのはやむを得ませんが、これまでの議論をおおむね包含した表現として、この２つの方向性をお認めいただいてよろしいでしょうか。

（各委員異議なし）

ありがとうございます。それでは、次の「基本方針」および「基本施策」に移ります。資料の別紙５－１（１０～１２ページ）について、一括してお気づきの点がございましたら、どこからでも構いませんのでご発言をお願いいたします。

（工藤委員）

基本施策（１）の②「安心して結婚、子育てができる環境づくり」についてです。子育てのために東京などから函館に戻ってきている方のお話を数人から聞いたことがあるのですが、皆様一貫して「函館は山と海があり、身近に自然があるところが非常に良い」とおっしゃっていました。この項目に当てはまるかはわかりませんが、自然や環境保全に関する記述が含まれていると良いのではないかと思います。

（齋藤会長）

「安心して結婚、子育てができる環境」には、豊かな自然もその環境の１つであるから、そのニュアンスを含めても良いのではないかという趣旨のご発言でした。他にご意見やお気づきの点がございましたら、お願いいたします

（秋山委員）

「２基本施策」について、何か厳しい指摘をしようという気持ちで読んでいたのですが、見つからなかったというのが正直なところですね。丁寧に作り込まれていて、私としてはすごく評価できる文面だと感じました。それを伝えたくて、発言させていただきました。

（齋藤会長）

ありがとうございます。よくできているというお話でした。そういったご意見も大変ありがたいです。「ここが特に良い」というご意見でも結構ですし、「もう少しこう調整してはどうか」、「このようなキーワードがあつたら良い」といったご意見でも構いませんので、引き続きお願いいたします

（田口委員）

私も、お二方の委員のご意見に賛同します。特に修正等の希望はないのですが、基本施策②の「安心して子どもを産み育てられるまち」という文章の響きが良いなと思いました。

また、基本施策③の「様々な社会問題に対応し、未来を担う子どもたちが安心して学び、育つことができる環境づくりを推進」というところも、すごく良いなと思い、共感させていただきました。

（齋藤会長）

ありがとうございます。基本施策の（１）と（２）について、共感の声が上がっていますね。

(小林委員)

子育ての点については、今おっしゃられたご意見に私も共感します。その上で、私は(2)の⑥「安全で持続可能な都市基盤の整備」について発言させていただきます。最近、道路の陥没や下水道の破損といった課題について、私たちのところにも様々なニュースが入ってきています。道路や上下水道など都市インフラの整備を進めること、そして、防災・減災の対策、これから私たちの生活にとって非常に大事になると思っていますので、この記載に強く共感しています。

(齋藤会長)

ありがとうございます。ここは大事な点ですね。他都市では、老朽化によって道路が陥没し、しばらく上下水道が使えなくなったという話もありますので、この都市インフラの整備にはそうした老朽化対策も含まれていると捉えて良いかと思います。ご指摘のとおりだと思いました。その他いかがでしょうか。

(永澤委員)

私も⑥について同様な気持ちです。防災に関しましても、最近は災害が数多く発生していて、防災・減災対策について充実していければ良いと思っていますので、この記載に共感しています。

また、⑤「安心で快適な生活環境の形成」における公共交通の維持確保の部分について。これからさらに良くなる公共交通を期待していますので、こちらにつきましてもよろしく願いいたします。

(齋藤会長)

防災・減災対策は皆さんの関心が高いですね。公共交通は期待を込めてということですね。その他いかがでしょうか。

(秋山委員)

(4)の⑩「世界に誇れる都市の価値と魅力の創出」についてですが、2行目に「観光振興やMICE誘致などによる地域のにぎわい創出」と記載されています。「MICE」という言葉は一般にはあまり馴染みがないように感じます。こちらについて、もう少しわかりやすい表現にさせていただくことは可能でしょうか。

(齋藤会長)

そうですね。先ほど佐々木委員からインクルージョンのお話もありましたし、事務局で何か調整できそうですか。

(事務局 井本課長)

市民の方々にとって少しわかりづらいというご意見ですので、表現の工夫のほか、MICEについても注釈を加えるなど、記載について検討をさせていただきます。

(齋藤会長)

ありがとうございます。重要なご指摘だったと思います。その他いかがでしょうか。

(浅井委員)

とても共感する点と、記載箇所について確認したい点があります。

まず共感する点ですが、基本施策(3)の⑦に「若者の地元就職やU I J ターン就職の促進」と記載があり、まったくその通りだと感じています。観光協会でも今年2月に求人を出したところ、28名もの応募があり、4月に20代後半の2名を採用しました。応募者のほとんどが、函館周辺で生まれ育ち、東京圏で働いているものの、「帰ってきたいが仕事がない」というUターン希望者でした。先ほど工藤委員がおっしゃったように、基本施策(1)の②「安心して結婚、子育てができる環境づくり」の項目に、自然環境や函館へのシビックプライドを感じさせる要素があれば良いということを、如実に感じている人たちが潜在的にいらっしゃいます。そうした方のUターンを促すことは本当に必要であり、この施策に大変共感しています。

次に、記載箇所についての確認ですが、冒頭で井本課長から、20代後半から30代前半の女性が札幌や東京、仙台などへ流出しているという補足説明がありました。より高い所得を求めての流出だと推測されますが、先ほどの例のように「仕事があればUターンしたい」、「本当は函館に住みたい」と考えている同世代の方も少なからずいらっしゃいます。彼女たちがなぜ函館を出ていくのか考えたとき、所得の問題に加えて、以前お示しいただいたアンケートに「職場環境が男性優位」との指摘が6割程度あったことも関係していると思います。これは賃金格差や管理職への登用など、職位上の男女格差を指していると考えられます。男女の賃金格差や職位的な不平等をなくし、男女共同参画社会を追求していくことは、今後の函館市にとって是正されるべき非常に大きなテーマです。こうした「男女共同参画」や「男女平等」の追求に関する取組は、資料(「5実現に向けて」の「2基本施策」)のどこから読み取ればよいのでしょうか。

もう1点は、外国人材についてです。事務局から提供された統計資料(図9:将来人口推計・人口ピラミッド)では、基本構想の最終年度である2036年頃には労働人口が現在の3分の2程度になるという予測があります。現在、観光協会の会員企業は特定技能外国人の方々に大きく頼っており、今後彼らが家族を伴って函館に定着し、市民として活躍していくと考えています。しかし、5年ほど経ってからより稼げる東京や札幌へ移られてしまつては意味がありませんので、函館市民として彼らをインクルージョンしていく必要があるのではないかと思います。こうした外国人材の受け入れに関する記述は、基本施策(3)の⑦にある「多様な人材」という言葉から読み取れるのかとも思いましたが、それだけでは少しわかりにくいと感じました。

(齋藤会長)

ありがとうございます。私はどの辺りから読み取ったかといいますと、(1)の①と(3)の⑦あたりの合わせ技で、なんとなく読み取れたように感じています。浅井委員のご指摘には大変共感します。委員の皆様から、「もう少しこのようなキーワードを使つてはどうか」、「こういう調整をしても良いのではないか」といったご意見がございましたら、ぜひご指摘いただきたいと思います。もし、委員の皆様から特段のご意見がなければ、事務局として何かお答えできることはありますでしょうか。

(事務局 井本課長)

会長がおっしゃったように、(1)の①と(3)の⑦から読み取っていただくというのが1つです。もう1つは、8ページの「まちづくりの視点」です。あらゆる分野の取組において、直面する課題に的確に対応するため、4つの視点に基づきまちづくりを進めるとする、横串の視点を設けています。

その中で、ひとつめの「ウェルビーイングの向上」という記載の中に、包含されているものと考えています。

(齋藤会長)

まちづくりの視点の1つである「ウェルビーイングの向上」に、今のお話はある程度入れ込んでいるということですね。

(事務局 渡邊部長)

先ほど課長からも説明がありましたが、「ウェルビーイングの向上」については、インクルージョンという言葉だけでなく、全体としてDE&I（多様性、公平性、包摂性）の考え方を横串としてまちづくりを進め、それを当たり前の社会にしていくというのが基本の考え方となります。

とりわけ、浅井委員からご指摘のあったジェンダーギャップ等の課題につきましては、この基本構想の下位計画にあたる総合戦略において、この5年間の取組の重要な視点として、ジェンダーギャップの解消を横串で進めていく方針を掲げています。

(齋藤会長)

わかりました。その他いかがでしょうか。

(佐藤 (ひ) 委員)

11ページから12ページにかけての基本施策について、それぞれコンパクトな文章でまとまっていて、共感しています。その上で1点質問があります。12ページの⑩に「文化・スポーツの振興を図ります」と記載がありますが、その直前に「観光振興やMICE誘致などによる地域のにぎわい創出」と記載されています。私は、「MICE誘致などによる」という修飾は、「文化・スポーツの振興」にはかかっていないと読みましたが、文脈によっては「MICE誘致などによる文化・スポーツの振興」とも読めてしまいます。これはどちらの意図で書かれたものでしょうか。「MICE誘致などによる文化・スポーツの振興」となりますと対象が絞られ、国際的な大規模イベントなどをイメージしてしまいます。「世界に誇れる」という言葉があることもあり、そのように読み取れますが、文化・スポーツの振興には、そうした大規模なものだけでなく、個人や団体の自主的な活動や、気軽に楽しめる教室・講座への参加といったものも含まれます。この部分をどのように読み取ればよいか少し迷いましたので、質問させていただきました。

(齋藤会長)

たしかに、捉え方によってどちらにも読めますね。意味を区切るのであれば、「にぎわいを創出するとともに」といった表現で分けないといけないですが、前半でもすでに「ともに」という言葉を使用しています。どちらの意図で記載したか、事務局に伺いたいと思います。

(事務局 井本課長)

意図といたしましては、「MICE誘致などによる」から「文化・スポーツの振興」には、意味はかけておりません。ただ、少しわかりにくい表現となっていますので、記載の修正を含めて検討させていただきます。

(齋藤会長)

誤解のないよう書きぶりに調整する必要があるという大変重要なご指摘でした。その他いかがでしょうか。

(四戸委員)

感想になりますが、先ほどから他の委員の皆様からも大変共感できるというご意見が多く出されていますが、私も資料を読み同様に感じています。なぜそのように感じるのか考えたのですが、5月の第1回審議会の際に、委員の皆様から出された様々なご意見が、今回の資料にしっかりと盛り込まれているからではないかと思いました。だからこそ、私も含め、共感できるというご意見が多く出ているのだと思います。皆様のご意見が本当によく反映されていると感じました。

(齋藤会長)

ありがとうございます。作り甲斐がありますね。これも第1回での議論がしっかりしていたからです。その他いかがでしょうか。別紙5-1「1基本方針」を含め、全体を見通していかがでしょうか。

(津熊委員)

全体的にわかりやすく、理解しやすい文章になっていると思います。

(竹内委員)

非常によくまとまっていると思います。これまで多く使われてきた「協働」という言葉が「共創」に変わっていて、そういった点も非常に良くなっていると感じました。また、先ほど「住み続けたい」という表現を「住み心地の良い」に変えるというお話が事務局からあり、それによって後段との整合性がどうなるか少し気になったところはありませんでしたが、改めて読むとこのままで良いと思いました。

(齋藤会長)

「住み心地の良いまち」と本日事務局からご提案いただきましたが、基本方針や基本施策の階層へ下がっていくと、「人にやさしく住み続けたい」という記載になっています。よく読めば整合は取れているのですが、一見すると少しズレがあるように読めるのではないかと思います。委員の皆様は違和感ありませんか。「住み心地が良いからこそ住み続けたい」と考えればこのままで良いですし、「上の表現を変えたのであれば下も表現を合わせるべきではないか」というご意見があっても良いと思います。「人にやさしく、住み続けたくて帰ってきたい」という要素が「住み心地が良い」という言葉に包含されていると考えれば、現在の記載で良いと考えられます。

(佐々木委員)

「1基本方針」の(4)に「持続可能なまち」と掲げられていますが、SDGsの目標11で言われているような環境や社会、経済の持続可能性という観点は、今回の案の全体に含まれていると思います。したがって、(4)に限らず全体を通して「持続可能なまち」を目指していくという趣旨になるかと思いますので、(4)の項目だけに限定してこの言葉が入っている点に少し違和感を覚えました。

また、(4)の⑩に「陸・海・空の交通ネットワーク」とありますが、まちづくりの文脈で記載さ

れているものの、「海・空」は市民の日常生活に焦点を当てると少し関係が薄いのではないかと感じました。まちの中での住みやすさを考えるのであれば、公共交通や、現在函館市でも検討しているデマンド交通、あるいは広場の整備といった、生活に根ざした将来の交通の方向性を記載する部分ではないかと思います。ここに「陸・海・空」という広域的な視点まで含めてしまうと、本来の生活空間としての「まちづくり」の趣旨から少しズレてしまう気がしたのですが、この点について事務局の意図があればお聞かせいただきたいです。

最後にもう1点、⑧についてです。ここに「D X」が記載されていますが、「D X」も全体に関わるテーマではないでしょうか。情報通信技術が高度化し、誰もが生活に必要な基礎情報を手軽に入手できる状況になってきています。移動しなくても多様な情報を得ることができることに加えて、移動そのものの効率化にも活用できる技術であると認識しています。全体を支える「D X」が、この項目だけに限定して入っていることも、少し違和感があります。

(齋藤会長)

ありがとうございます。「持続可能」や「D X」という考え方については、どの施策にも当てはまる要素であるため、具体的な施策の一部に位置づけてしまうと少し悪目立ちしてしまうというか、全体に通じるテーマなのに、そこだけの限定的な取組であるかのように誤解される恐れがあり、むしろ全体に通じる上位概念として整理すべきではないかというご指摘ですね。

また、「陸・海・空の交通ネットワーク」について、たしかに函館には「陸・海・空の交通ネットワーク」が揃っていることは事実であり、記載内容自体は間違っていないのですが、この項目に掲げるのであれば、より市民生活に身近な交通手段を掲げた方が适当ではないかというご指摘でした。

他の委員の皆様は、こうしたご指摘についてどのようにお考えでしょうか。また、事務局からお答えいただけることはありますでしょうか。「D X」や「持続可能」はむしろ横串の視点や上位概念ではないかという点と、「陸・海・空」という言葉が少し悪目立ちしている点について、いかがでしょうか。

(事務局 井本課長)

⑪の「陸・海・空の交通ネットワーク」につきましては、たしかに、この項目のなかで具体的な交通モードを入れるべきかという点はございます。一方で、公共交通など、暮らしに身近な交通につきましては、どちらかというと⑤の「公共交通の維持・確保」において記載することを想定しているところです。現在の文言が適切かどうかも含め、検討させていただきます。

「D X」につきまして、佐々木委員ご指摘のとおり、この項目に記載することの是非はあるかと思えます。全体のどこかには記載する必要はあると考えていますので、「持続可能」も含めて記載の仕方について検討させていただきます。

(齋藤会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(秋山委員)

(1)の③「未来を担うひとを育てる学びと環境の充実」についてです。見出しは「未来を担うひと」となっていますが、本文は「子どもを取り巻く」や「未来を担う子どもたちが」という記載にな

っています。おそらく、そうした子どもたちが将来的に未来を担う人に成長するという意図で書かれているものと推測しますが、見出し自体を「未来を担う子どもを育てる」に変更することは可能でしょうか。少し違和感を覚えました。

(齋藤会長)

「ひと」を「子ども」に変更できるかというご提案です。「ひと」がひらがな表記ですが、これはこのままで良いのでしょうか。本文の「子どもを取り巻く様々な社会課題」や「未来を担う子どもたちが」という記載との整合性について、他の委員の皆様は、この点について違和感などありますか。

(秋山委員)

補足しますと、「未来を担うひと」という見出しだけでは生涯学習のようなイメージを受けますが、本文の内容は学校教育に近い印象を受けました。どちらをメインに想定して記載されているのかが、少し読み取りにくく感じます。

(佐藤 (ひ) 委員)

私は先ほど、③の記載内容についても共感できると話しました。この部分については、前半の文章が学校教育に関する内容であり、「推進するとともに」以降の文章については、子どもから離れて、幅広い年代の方を対象とした内容であると読み取りました。

(齋藤会長)

前半は子どもを対象とした学校教育に近く、後半は社会教育に近いという読み取り方をしていたわけですね。それらをすべてひっくるめて「未来を担うひと」という表現で包含しているのではないかと。

(事務局 井本課長)

佐藤委員ご指摘のとおりで、前半はどちらかというと学校教育を含めた子どもの面から、後半はさらにそれより上の年代も含めた想定で記載をしています。この項に位置づける事業についても同様です。いただいたご指摘を踏まえ、記載内容について検討させていただきます。

(齋藤会長)

委員の皆様からご指摘をいただきながら確認していくと、視点の違いに気づきますし、そのような読み方もできるのだと納得できる部分もありますね。引き続き、皆様に納得感を共有しながら議論を進めていければと思います。その他、いかがでしょうか。

(小林委員)

先ほど話題に上がった「DX」についてですが、私は10ページの基本方針(3)「多様な仕事や働き方を選び、将来を描けるまち(しごと)」の箇所と関連づけて読みました。そこで「DX」について触れられているため、あまり違和感なく読み取ったのですが、事務局としては、基本方針の(3)から基本施策の⑧へと続けて読まれることを意図して構成されたのでしょうか。

(事務局 井本課長)

小林委員のご指摘のとおり、基本方針(3)、さらには基本施策⑧において記載する構成としています。ただ、先ほどの佐々木委員からのご指摘は、「DXはもっと他の分野にも広く関わるものではないか」という趣旨を含めたものと認識していますので、そうした視点も含めて検討させていただきます。

(齋藤会長)

その他いかがでしょうか。おおむねご意見は出尽くしたでしょうか。本日は、皆様から具体的なご指摘をいただき、一部修正や調整が必要な箇所をいくつか確認できました。それらにつきましては、事務局で調整いただいた上で、第4回に向けて準備を進めていただけたらと思います。

本日は基本方針および基本施策についてご議論いただきましたが、全体を振り返っていただき、少し前の部分に戻っての追加のご意見やご感想、言いそびれた点などはございますでしょうか。特段よろしいでしょうか。本日予定していた内容につきましては、以上で議論が出尽くしたかと思います。細かな文言の調整等は事務局に委ねることとなりますが、先ほど事務局から説明があったとおり、次の第4回が本審議会の最終回となる予定です。第4回では、市長からの諮問に対する当審議会としての答申案の形を皆様とともに確認し、最終的な決を取りたいと考えています。本日のご意見を踏まえ、事務局にて次回に向けた準備や調整を進めていただきたいと思います。

なお、本日ご欠席の委員の皆様には、事務局へご意見を提出していただくよう事前をお願いしています。第4回でお示しする案には、欠席された委員からのご意見も踏まえた調整が反映されますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

(2) その他

(齋藤会長)

「(2) その他」でございますが、委員の皆様から改めて全体を通したご意見等はございますか。よろしいでしょうか。それでは事務局から何かありますか。

(事務局 西山主査)

ー 事務連絡 ー

(齋藤会長)

ありがとうございます。先ほど確認しそびれましたが、第4回で答申案をお示しするにあたっての進め方についてです。

皆様からのご意見や、本日ご欠席された委員からのご意見を踏まえ、まずは事務局に調整した案を作成いただきます。そして、その案を次回の会議でいきなり提示するのではなく、事前に私と寺井副会長で目を通し、内容を確認させていただきたいと思います。

その上で、これであれば答申案として皆様にお諮りできるという状態に整えてから、最終回となる第4回に臨む予定です。万全を期してスムーズに進行できるよう、そのように進めさせていただきたいと思います。

3 閉会

(齋藤会長)

それでは以上をもちまして，第3回函館市基本構想審議会を終了いたします。ご協力いただきありがとうございました。